



2021年10月14日

各位

会社名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 都並 清史
(コード番号：6335 東証第1部)
問合せ先 総務部長 中野 実
(TEL：03-3451-8591)

当社臨時株主総会の上程議案に関する 議決権行使助言会社グラスルイス社の賛成推奨について

2021年9月29日付け「臨時株主総会の開催及び付議議案の決定並びに『当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づく新株予約権の無償割当て及び株主意思確認を臨時株主総会において行うことに関するお知らせ』の一部訂正及び未確定事項の確定に関するお知らせ」及び2021年10月6日付け臨時株主総会招集ご通知にてお知らせしておりますように、当社は、2021年10月22日開催予定の当社臨時株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）において、株主の皆様に対して、アジアインベストメントファンド株式会社（以下「アジアインベストメントファンド」といいます。）及びアジア開発キャピタル株式会社（以下「アジア開発キャピタル」といい、アジアインベストメントファンド及びアジア開発キャピタルを合わせて「アジアインベストメントファンドら」といいます。）による当社株式を対象とする買集め行為（以下「本買集め」といいます。）を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）に基づく対抗措置（差別的行使条件等及び取得条項等が付された新株予約権の無償割当て）の発動についての承認議案（以下「本承認議案」といいます。）をお諮りすることを予定しております（本承認議案の詳細については、2021年10月6日付け臨時株主総会招集ご通知をご参照ください。）。

かかる状況の下で、当社は、株主意思確認総会において付議されることとなっている本承認議案に関して、議決権行使助言会社である Glass, Lewis & Co., LLC（以下「グラスルイス社」といいます。）が、2021年10月13日付けの同社レポート（以下「賛成推奨レポート」といいます。）において、「賛成推奨」を行ったとの情報入手いたしましたので、当社株主の皆様のご参考のために、お知らせいたします。

なお、当社は、2021年10月4日付け「当社臨時株主総会の上程議案に関する議決権行使助言会社 ISS社の賛成推奨について」にてお知らせしたとおり、本承認議案に関して、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc.（以下「ISS社」といいます。）からも、2021年10月3日付けの同社レポートにおいて、「賛成推奨」を行ったとの情報入手しており、今回のグラスルイス社の「賛成推奨」により、ISS社及びグラスルイス社という議決権行使助言会社の世界最大手2社から、本承認議案に

ついて「賛成推奨」がなされたこととなります。

グラスルイス社の「賛成推奨」は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を守ることを目的とする本対応方針及びこれに基づく上記対抗措置の発動の合理性について、グラスルイス社にご理解をいただいた結果と受け止めております。

特に、賛成推奨レポートにおいて、グラスルイス社が、アジア開発キャピタルが東京証券取引所から特設注意市場銘柄に指定されるとともに違約金を徴求されている事実等を指摘した上で、自社の状況の正常化の途上であるにも拘わらず、アジア開発キャピタルが、十分な戦略的・財務的計画を示さず、経営体制や取締役構成の変更の可能性についても明確にせず、さらには当社一般株主へのプレミアムも提示しないまま、当社の支配権を取得しようとすることに大きな懸念を有していること等を賛成推奨理由として挙げていることにつきましては、一般の株主の皆様にも有益な情報と思われることから、本プレスリリースを通じて広くお伝え申し上げる次第です。

以上